

<政務三役会議、閣僚委員会、政調復活> (100619 毎日「中間総括—政治主導」より)

—管内閣の基本方針— (2010年6月8日閣議決定。部分的に抜粋)

○各閣僚は、国民の代表である国会が選んだ管内閣の一員として、省益にとらわれることなく、 閣僚としての総合的な立場から、一体となって、内外の政策課題に取り組む。

○限られた人材・予算を有効に活用する観点から、行政の無駄遣いの根絶を一層徹底するほか、情報公開を更に進めることにより、「行政の透明化」を推進する。

○政務三役と官僚は、それぞれの役割と責任の下、相互に緊密な情報共有、意思疎通を図り、一体となって、 真の政治主導による政策運営に取り組む。

—政務三役会議—

@ 1 : 09年衆院選の政権公約(マニフェスト)「政務三役を中心に政治主導で政策を立案、調整、決定する」

@ 2 : 鳩山内閣発足時(09年9月16日)に決定した基本方針

- ① 各府省に「政務三役会議」を設置し、国民の視点で政策の立案や調整を行う
- ② 与党の事前審査制を廃止し、政府・与党の二元的意思決定を一元化する
- ③ 事務次官会議は廃止し、官僚のみの事前調整はしない
- ④ 重要政策については、首相と官房長官が判断して閣僚委員会を開き、実質的な議論と調整を進める

\* 1 : 政務三役会議について統一的な指針は定められていないため、実際の運営方法などは各大臣の判断に委ねられている。特に会議の開催頻度や官僚の同席の有無、議事録の公開度合いなどは、役所ごとに異なっている。

\* 2 : 財務、国交、金融の3省庁と国家戦略室以外では、ほぼ毎週1~3回の頻度で三役会議が開かれている。

\* 3 : 文科省では、三役だけで「中央教育審議会」などの委員構成を見直す方針を決定。「中教審に丸投げしていた政策立案を政務三役にシフトしていく」(副文科省)との脱中教審路線は波紋を広げた。現在は案件ごとに事務次官らが三役会議に同席しているため…。同省では、昨年10月に文書決裁規則を改正し、政治主導を明確にするために、従来は事務次官が最終決裁権者だった事項を、副大臣、政務官の決裁にした。

\* 4 : 政務三役会議はどの程度外部に公開されているのか。▽報道陣の傍聴を認め、かつユーチューブで動画を配信しているのは総務省だ。議事録もホームページで公開されている。▽その他の省庁は詳細な議事録は非公開とし、議事の要旨のみをホームページで公表

しているところが多い。報道陣に対してもブリーフ（内容説明）で済ませている。

#### —閣僚委員会—

\* 1 : 民主党は、事務次官会議の廃止に伴い、省庁間の調整は案件ごとに閣僚委員会で実施するルールを打ち出した。▽鳩山、菅内閣でこれまでに設置された閣僚委員会は、「基本政策」「2010年度予算編成」「地球温暖化問題」など10種類あり、構成メンバーは委員会ごとに異なる。

\* 2 : 連立与党の党首ら首脳クラスからなる基本政策閣僚委員会は「政策決定の政府一元化」の原則を保つ苦肉の策として生まれた。事実上の与党党首会談だが、与党の決定を政府が追認する形だと原則を逸脱してしまうため、閣内の協議機関に押し込めた。

\* 3 : 自民党政権では、事務次官会議が「重し」になって、係長、課長、審議官、局長と関係省庁の各レベルで調整が積み上げられ、対立の芽を残したまま閣議に持ち込まれることはほとんどなかった。▽混乱を覚悟で政治家だけの政策調整を続けるのか。官僚同士の調整作業をある程度認めるのか。民主党の統治（ガバナンス）改革は、この点で岐路に立っている。

#### —政調復活—

\* 1 : 民主党は管内閣の発足とともに、党政策調査会長のポストを復活させ、…。…政府と党が切り離されてきた「小鳩体制」への反省から、党側にも政策に対する発言権を認め、政府と党の一体性を強化するためだ。▽民主党はもともと、「族議員を生まないように、政策決定は政府に一元化する」として、政調会長を入閣させる構想を描いていた。

\* 2 : 今後の課題は、法案の検討過程で党側にどの程度関与を認めるかだ。政府が党の了承を求めるようになると、自民党時代の「事前審査制」に近づく。かといって、党と政府の意見が対立したまま法案が国会に提出されると、成立が見込めなくなる。